

お泊りサービス ダン・デ・らいおん 重要事項説明書 (指定短期入所)

利用者に対して指定短期入所の利用契約にあたり、厚生労働省令に基づいて当事業所が契約者に説明すべき内容は次の通りです。

1. サービスを提供する事業者

名 称	株式会社ウェルビー
所在地	茨城県守谷市立沢950-1
電話番号	0297-20-0711
代表者氏名	代表取締役 菅谷 努
設立年月	平成16年3月18日

2. 利用施設

事業所の種類	指定短期入所
事業所の名称	お泊りサービス ダン・デ・らいおん
事業所の所在地	茨城県守谷市立沢1001-1
連絡先	0297-34-0766
管理者	菅谷 努
サービスの実施地域	守谷市、つくばみらい市、取手市 (旧取手地区)、常総市 (旧水海道地区)
主たる対象者	知的障害者、発達障害者、精神障害者
定員	6名
開設年月日	平成30年4月1日

### 3. サービスの目的・運営方針

<p>目的</p>	<p>利用者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、 居宅の生活が一時的に困難となった利用者に対し、短期的な利用を提供して 日常生活上の支援等を行うことを目的とします。</p>
<p>運営方針</p>	<p>関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめの細かな 共同生活援助サービスの提供します。</p>

### 4. サービスに係る施設・設備等の概要

#### (1) 施設

<p>建物</p>	<p>構造</p>	<p>鉄骨準耐火 地上2階</p>
	<p>敷地面積</p>	<p>1606.48 m<sup>2</sup></p>
	<p>の延べ床面積</p>	<p>710.92 m<sup>2</sup></p>

#### (2) 主な設備

室名	かず数	室名	かず数
居室	6	浴室	2
リビング	1	脱衣室	2
トイレ	2	キッチン	1
洗面所	2		

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し以上の施設・設備を設置しています。

## 5. サービス提供職員の設置状況

職 種	指定基準
管理者	1名
生活支援員	2名以上

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し指定障害福祉サービスを提供する職員として、配置しています。

### (1) 各職種の勤務体系

職 種	勤務体系
管理者	勤務時間帯（9：00～18：00）
生活支援員	勤務時間帯（10：00～19：00）・（18：00～翌11：00）

## 6. 利用の申し込み方法

毎月、利用希望日の前月1日からFAXで受付いたします。

## 7. サービス提供の内容

### (1) 介護給付費サービス内容

サービスの種類	サービスの内容
食 事	利用者の状況に合わせ、食事を提供します。
金銭管理	金銭に関する援助及び管理を行います。
日 中 支 援	利用者の状況に応じた見守り等を行います。
活動支援	地域行事への参加促進。

	<p>ちいきしょうてん たんどく か ものなど しえん じしゅせい そだ 地域商店への単独買い物等を支援し、自主性を育てます。</p> <p>につちゅう つうしょじゅさん た りよう ばあい しょくば つうきん 日中、通所授産や他のサービスを利用する場合、また職場に通勤する ばあいとう ていきょうじぎょうしゃ しょくばとう れんらくちょうせい おこな りようしゃ 場合等に、サービス提供事業者や職場等と連絡調整を行い、利用者の かつどう しえん 活動を支援します。</p>
けんこうかんり 健康管理	<p>にちじょうせいかつじょうひつよう とうやく た ひつよう かんりきろく 日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理記録を おこな いりようきかん れんらくちょうせいおよ きょうりよくいりようきかん つう 行います。また、医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて けんこう ほ じ てきせつ しえん おこな 健康保持のための適切な支援を行います。</p>

(2) かいごきゅうふひたいしょうがい ないよう  
介護給付費対象外サービス内容

サービスの種類 しゅるい	サービスの内容 ないよう	金額 きん ぐく
しょく ひ 食 費	<p>ちようしょく 朝食 (7 : 00)</p> <p>ちゅうしょく 昼食 (12 : 00)</p> <p>ゆうしょく 夕食 (18 : 00)</p>	<p>380円 えん</p> <p>500円 えん</p> <p>500円 えん</p>
すいこうねつひ 水光熱費		<p>にちがく えん 日額500円</p>
にちようひんひ 日用品費	<p>にちじょうかつどう かかわ けいひ にちじょうせいかつ よう ひよう 日常活動に係る経費や日常生活に要する費用で りようしゃ ふたん てきとう みと 利用者に負担いただくことが適当であると認める ものについては、要した費用分をお支払いただきます。 よう ひようぶん しはら</p>	<p>にちがく えん 日額500円</p>

(3) だいさんしゃひようか じっしじょうきょう  
第三者評価の実施状況

だいさんしゃきかん じぎょうしょ ひようかじっし う む あり  
第三者機関による事業所のサービス評価実施の有無 ・有 ・無

## 〈サービスの概要〉

すべてのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。本事業所のサービス管理

責任者が作成し、利用者及び契約者の同意をいただきます。尚、「個別支援計画」の写しは

利用者に交付いたします。

### 8. サービス利用取消し（キャンセル）料金

利用者がサービス利用取消し（キャンセル）する場合は、利用予定前日までに当事業所ま

でお申し出ください。尚、サービス利用予定前日までに申し出のない場合は、キャンセル料

を頂く場合があります。

キャンセル料	食費の実費相当額
--------	----------

### 利用料金

#### (1) 介護給付費対象サービス内容の料金

介護給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定め

る額）のうち9割が介護給付費対象となります。事業者が介護給付費等の給付を市町村か

ら直接受け取る（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の

1割の額を事業者にお支払いただきます。（定率負担または利用者負担額といいます）

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありま

せん。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

#### (2) 介護給付費対象外サービス内容の料金

上記「7. サービス提供の内容(2)介護給付費対象外サービス内容」の項目をご参照

ください。

### (3) 利用料金のお支払方法

前記(1)(2)の料金は1ヶ月ごとに請求しますので、以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

- ・ ゆうちょ銀行による口座引き落とし(毎月25日)

## 9. 利用者の記録及び情報の管理等

(1) 利用者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他事業所との連絡

調整及び緊急時における病院等への連絡などにおいて情報提供が必要となる

場合があるため、それらについては別紙個人情報使用同意書に基づき対応いたします。

また、記録及び情報については契約終了後5年間保管します。

(2) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、

市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意(「個人情報

使用同意書」による)に基づき情報提供を致します。

## 10. 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、速やかに医療機関等への連絡等を行います。

利用者かかりつけ医療機関	医療機関名：
	診療科：
	所在地：
	電話番号：

きん きゅう れん らく さき 緊 急 連 絡 先①	じゅうしょ 住 所： でんわばんごう 電話番号： しめい 氏 名： ぞくがら 続 柄：
きん きゅう れん らく さき 緊 急 連 絡 先②	じゅうしょ 住 所： でんわばんごう 電話番号： しめい 氏 名： ぞくがら 続 柄：

1 1. 要望・苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口

(1) 要望・苦情等申立先

どうじぎょうしょ 当事業所 りょうそうだんまどぐち ご利用相談窓口	たんとうしゃ ・担当者 でんわばんごう ・電話番号 たんとうしゃ ふざい ぼあい じぎょうしょじむしょ もう で 担当者が不在の場合は、事業所事務所までお申し出ください。
もりやしほけんふくしぶ 守谷市保健福祉部 しゃかいふくしか 社会福祉課	しょざいち いばらきけんもりやしおおかしわ ・所在地 茨城県守谷市大柏950-1 でんわばんごう ・電話番号 0297-45-1691 (直通)
いばらきけんほけんふくしぶ 茨城県保健福祉部 しょうがいふくしか 障害福祉課	しょざいち いばらきけんみとしかさばらまち ・所在地 茨城県水戸市笠原町978-6 でんわばんごう ・電話番号 029-301-3363
うんえいてきせいはいんかい 運営適正化委員会	しょざいち いばらきけんみとしせんばまち ・所在地 茨城県水戸市千波町1918 でんわばんごう ・電話番号 029-305-7193

(2) 虐待防止に関する相談窓口

ぎゃくたいぼうし かん 虐待防止に関する そうだんまどぐち 相談窓口	たんとうしゃ ・担当者 でんわばんごう ・電話番号
---	------------------------------------

1 2. 非常災害時の対策

ひじょうじ たいおう 非常時の対応	べつと さだめ しょうぼうけいかくしょ たいおう 別途に定める、消防計画書により対応いたします。
ぼうさいせつび 防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ じどうかさいほうちき あり ・ ゆう どう とう あり 自動火災報知機 有 ・ 誘導灯 有</li> <li>・ ひじょうつうほうそうち あり ・ すぷりんくラー あり 非常通報装置 有 ・ スプリンクラー 有</li> <li>・ しょうかい あり ・ しょうかき あり 室内防火栓 有 ・ 消火器 有</li> <li>・ カーテン等は防災性能のある物を使用しています。</li> </ul>
ひなんくんれん 避難訓練	ていきてき ひなんくんれん ぼうさいくんれん りようしゃ かた さんか じっし 定期的に、避難訓練・防災訓練を利用者の方も参加して実施します。
ぼうかかんり 防火管理	ぼうかかんりしゃ くにざき こうたろう 防火管理者：國崎 康太郎
ほけんかにゅう 保険加入	じ こ さいがい そな せんがいばいしょうほけん かにゅう 事故・災害に備えて、損害賠償保険に加入しています。

1 3. 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

せつび きぐ りよう 設備・器具の利用	<p>じぎょうしょない せつび きぐ ほんらい ようほう したが りよう 事業所内の設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。</p> <p>これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。</p>
めん かい 面会	めんかいじかん 面会時間は9：00～18：00
きつ えん 喫煙	ぜんしつきんえん 全室禁煙です。
きちょうひん かんり 貴重品の管理	<p>きちょうひん りようしゃ せきにん かんり 貴重品は、利用者の責任において管理していただきます。</p> <p>じ こ かんり のできない利用者につきましては貴重品を施設に持ち込まないようお願いいたします。</p>
しゅうきょうかつどう 宗教活動・	りようしゃおよ けいやくしゃ しそう しんこう じゅう た りようしゃ たい 利用者及び契約者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。



ねん がつ にち  
年 月 日

していしょうがいしゃふくし たんきにゆうしょ ていきょうおよ りようかいし さい ほんしょめん もと じゅうよう  
指定障害者福祉サービス短期入所の提供及び利用開始に際し、本書面に基づき重要

じこう せつめい おこな  
事項の説明を行いました。

じぎょうしょめい  
事業所名 : お泊りサービス ダン・デ・らいおん

せつめいしゃしょくめい  
説明者職名 : \_\_\_\_\_ 印

わたくし ほんしょめん もと じぎょうしゃ していしょうがいふくし たんきにゆうしょ ていきょうおよ りよう  
- 私 は、本書面に基づいて事業者から指定障害福祉サービス短期入所の提供及び利用

じゅうようじこう せつめい う どうい  
について重要事項の説明を受け、同意しました。

りようしゃじゅうしょ  
利用者住所 : \_\_\_\_\_

し めい  
氏 名 : \_\_\_\_\_ 印

けいやくしゃじゅうしょ  
契約者住所 : \_\_\_\_\_

し めい  
氏 名 : \_\_\_\_\_ 印

ぞく がら  
続 柄 : \_\_\_\_\_